

## 第14回 奈良県税制調査会 議事録

- 1 開催日時 平成29年2月6日(月) 午後2時00分～午後3時00分
- 2 開催場所 奈良県庁5階 第一応接室
- 3 出席者 委員：林座長、上村委員、佐藤委員、鈴木委員、横山委員  
県：荒井知事、松谷副知事、一松総務部長、村田地域振興部長、  
事務局：森税務課主幹
- 4 議題 (1) 地方消費税の清算基準の見直しについて
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 議事内容

### 議題(1) 地方消費税の清算基準の見直しについて

<一松総務部長>

— 一松総務部長 資料説明 —

<林座長>

ありがとうございます。1ページ目にありますように提言ということで税制調査会としての発信ということになっていきます。すでに意見等もいただいておりますが、今のご説明をふまえて、改めて議論していただきたいと思います。

<上村委員>

じゃあ私から。非常に詳細な分析で評価できると思います。おそらく地方自治体としては今までは総務省から全国都道府県を足して1になるシェアを受け取って、それでまあこんなもんだらうという形でたぶん税収計算をしていたと思いますが、そのシェアがどういう構造になっているのかということの詳細に調べる自治体はほとんどなかったんじゃないかと思います。なので、そういうところを調査していただいて、網羅的に論点を提示していただいたというのは、素晴らしいことだと思っています。しかも、医療に関しては、奈良県としてはこれを出すことによって結構税収が下がってしまうような側面もあるので、

奈良県だけがこれによってメリットを受けるんだというような提言にはなっていないという面でも、あるべき清算基準のあり方を目指しているという意味で、非常に良いと思います。1つの県が自分たちの税収を上げるためにという話ではなくて、この制度をよりよくしようという日本全体の視点から考えられているところは非常に評価できると思います。最後のなお書きの18ページの下。なお書きのところも実際のところは非常に大事な側面として、やはり社会保障財源として活用されている地方消費税が、どのような形で活用されているのかというのが見えなくなっているし、自治体の対応もバラバラだというのは非常に貴重な指摘だと思います。これは国だけではなく、地方自治体もやっぱり問題意識を持つべきだというふうに思いました。

#### <佐藤委員>

非常に詳細にまとめていただいて、このまま本当は政府税制調査会の答申にしてもいいと思うぐらいですけれども、たぶんポイントが2つあって、1つはまず、今回の見直しの狙いは決して格差是正ではない、結果としてみれば格差是正になるんですけど、人口基準で配分しますから。ただ、最終消費地に消費税を帰属させるというのがもともとの狙いであり、そういう結果として代理指標としての確なのが人口でしようということになり、このへんは一貫されていて良いかと。よく人口割にするときに平準化を意図するということがあったりするので、このあいだ財務省と話をしたときに人口割を増やして、人口部分を増やして平準化になるでしょと。そういう話をしているわけではないということだと思います。2つめですけど、非常に丁寧な順にまとめられていて、ポイントは2つあると思うんですね。1つは、まさに知事が以前パジャマの話をされたように、消費地がわからない、まあパジャマの場合は半耐久財なんですけれども、要するに買った場所と消費された場所、これが区別がつかないがゆえに、最終的にはやっぱり人口という形を取るのが妥当であろうと判断されるもの。それからもう1つは中間財のところ、非課税事業者、一番大きいのは病院、医療だと思うんですけども、やはりその非課税事業者であり、けれども中間財のところ、消費税が発生している、こういったものについては本来であれば彼らの払った消費税が抽出できればいいんですけども、なかなかそこはわからないということであれば、さあどうするかと。もちろん病院の場合は売上は決して、彼らの売上全部が消費税の対象ではないので、彼らの買った機械とかベッドとかシーツとかそういったものが消費税の対象ですから、その部分を本来は抽出しなければいけないんですが、そこが難しいということであれば、1つの割り切りとしては、人口というものを考えてみようというのはあるかなという気はするんですね。たぶんまあそのあたりはロジックとしては非常に一貫しているというふうに思います。ただちょっと気になったのは医療に関してこのあいだも申し上げたんですけども、本当は医療費って人口1人あたりで見ればかなりの格差がありますので、高齢者とか、医療費に応じてやるとですね、まさにモラルハザードじゃありませんが、医療費たくさん使った方が勝ちっていうことになっちゃいます。それは妥当

ではないとしても、本来人口構成は多少加味した方がいいのかなと思いますが、そこは一足飛びにする必要はないと思いますので、とりあえず人口で考えていくという、そういう整理があつていいと思います。

<鈴木委員>

私の方もいくつがちよつとあると思うんですけど、1つ目は今、佐藤先生からお話があつたように、あくまで最終消費地がどこかということですね、そこをやっぱり強調した方が良くと思いますね。で、単純に人口割にすると、やはり再分配の効果というのが出ますので、1人あたりの消費が多いところから少ない地域への再分配の効果というのがやっぱり出ます。それを目的にするという政策もあつて私は良くと私は思いますけど、今回はそれではないので、そういう政策ではないので、そこにはコンセンサス取れていないので、あくまで消費税の改革というところで言うと、最終消費地に沿って税収を配分しますというところを是非とも強調していただきたいなと思います。ロジック的にはすごくよくできていて、前の段階ではちよつとよくわからないところがあつたんですけど、今回のバージョンだと、需要側の統計で最終消費地の的確な把握ができればいいんだけど、なかなかできないので人口を使いましょうという形になっているので、これは文言ではありますけれども、大切なことなのかなと思いました。それから1つ懸念材料としては、奈良県としては本当は需要側の統計を使うのが一番良いということですよ。需要側統計だけ見てもそれも不備があるので、人口にしましょう。まあ少し奈良県的には少し譲歩している、そういう状況ですよ。たぶんその通りだと思うんですけど、それは奈良県特有の状況にも依存していて、奈良県の場合クロスボーダー消費が多くて、その分税収が大都市圏、はっきり言うと大阪の方ですよ、に流れていっているということですよ。その影響が大きいので、関東の方も東京の周辺の県はそうなんでしょうけど、そういう影響を強く受けているところだからそういうふうになりますけど、そうではないところからすると、1人あたりの消費が多かった県からすると、人口割にしたときに税収が減るかもしれないですよ。だから販売統計から需要側統計を使ったことによってあまり税収が変わらないかもしれないけど、販売側統計を人口基準にすると税収が減るといふ県も出ると思うんですよ。だからそういうところの同意が取れるかというのはちよつとよくわからないなというところはありました。あとは、気になったところは、やっぱり医療のところかなと思いますね。医療のところは全抜きしていますので、中間財には消費税がかかって、それを基本的には現地の人が消費税負担しているというふうに考えますので、このところは大きいかなと思います。金額を見ると、57ページですけど、やっぱり医療福祉のところ大きいですよ。かなり大きいので、この扱いをどうするのかというのは焦点なのかなというふうに思います。最後にお願ひというか、疑問的なところもあるので、資料としての見やすさということでもあるんですが、18ページのところですが、提言があつて、提言1を実施すると何%から何%に、これ全体として1から3を全部ひっくるめて考えると、人口比率が17.5から

60%に上がると書いていますけど、これもう少し細かい分類にできないんですかね。A分類、B分類とかですね、Cの1とか2とか前の方に分類があったと思うんですけど、8ページですかね、7ページ8ページのところで販売統計データに含まれていない商品の分類っていくつかありますけど、これをその、こういう例えばこういう分類に従ってこうやると人口比率が何%上がりますよとかいうふうにすると見やすいかなというふうに思いますね。そうすると今言った医療のところなんかもわかりやすくなりますし、じゃあ耐久財、半耐久財のところを販売統計から抜いて、これだけ人口比率があがりますよというのが一目でわかるので、親切かなとは思いますが。議論はしやすいと思いますので、やったらどうかと思います。以上です。

#### <横山委員>

事前に資料を見させていただいたのですが、すごくなるほどと思わせていただいたことと、すごく賛成することが多かったのですが、特に18ページにまとめていただいているところの提言を踏まえ人口比率を60%以上に引き上げは必要最小限ということで、この表現がもう少し強く書くとわかりやすいと言いますか、積極的に言えないかなと思ったことと、先ほど上村先生が仰ったみたいになお書き以下ですね、ここがすごく重要だと思しましたので、ここも強く表現できたらいいのではないかと。引き上げ分が割と広い範囲の社会保障経費というところについて、なかなか比較分析できにくいということになっているようですので、ここも課題だと思います。以上です。

#### <林座長>

概ね評価してもらった意見でしたが、18ページのまとめのところでもう少し数字の説明がある方がよいということと、なお書きのところの強調が必要というところがだいたいご意見だったかと思えます。途中でご意見いただいていたように、奈良県がこうすれば税収増になるという要望ではないということです。奈良県は個人の所得が相対的に高く、その処分としての消費も比較的高いだろうと、ということですね。結局その支出面に関する調査は「家計調査」とか結局そこなんですかね。

#### <一松総務部長>

消費実態調査ですね。

#### <林座長>

だけれども、その積み上げでは不正確だということですね。1人あたりの所得や消費が相対的に高い地域では、正確に処分としての消費額に応じた配分を行うよりも人口で配分するとかえって税収が少なくなります。それでもまず人口でということを出しているということなんだろうと思います。この提言の中身じゃないんですけど、大学はどう扱われ

ているのですか。医療の話が割と中心になっているんですけども。

<佐藤委員>

大学は基本的に非課税事業主ですよ。収益の部分は消費課税ですね。

<林座長>

授業料が実は大阪や東京で多く入っています。大阪は奈良県から通っている学生が多いと。事業所ベースで見ると授業料はどうなっているのでしょうか。

<一松総務部長>

8ページのC1の「学校教育」に入っています。事業所ごとにデータを把握することができないということで、企業単位ですね、要するに何とか学園とかの学校法人単位ですね、そういう単位で統計として把握されているので、都道府県別の事業所のデータからは外されており、清算基準の元データとしては使われていません。

<鈴木委員>

医療とかと同じような扱いですね。

<一松総務部長>

医療のように非課税だからという理由よりは、そもそも統計上の理由で、統計の段階で都道府県別に正確に把握していないという扱いになっています。

<佐藤委員>

ちょっとじゃあ除外されるには2つ理由があって、1つはやっぱりそもそも非課税だからというのがあるけれども、もう1つはそもそも把握できないから。

<一松総務部長>

学校教育については、把握できないから、です。

例えば本体の学校法人が京都府にあってですね、だけど系列の幼稚園が奈良県にあるというケースがあるわけですけども、そういった場合は京都府に統計データは帰属しています。しかし、そういうものは、そもそも清算基準のデータとして使われないという扱いになっています。

<佐藤委員>

意外と全国展開してますもんね。さっき私1回目事業者云々と言いましたけど、BtoCとBtoBの問題ですよ。BtoCはだからCがどこで発生しているのかはわからない。インタ

ーネットとか耐久財の想定。あとは BtoB のところは中間財のところ、ガソリンもそうですよ、ガソリンも中間財だけど、あれは消費者もいればドライバーもいますよね、事業者の、両方入っちゃってますし、それからもちろん病院は非課税事業者で且つ仕入れたものが入ります。

<林座長>

例えば病院で機械を買えば、病院が消費税の負担者になります。だからと言っていろいろな地域の人が受診していても、全てが病院がある地域の税収になるというのも釈然としないですよ。

<佐藤委員>

ただ、病院を含めて今回人口割を増やすというロジックは、例えば埼玉の人が東京の病院を受けたとして、受診したと、その彼らの払っている受診料の中に実は一部消費税があったり、だけど、やっぱり健康を消費するのは埼玉県であって東京ではないですよ。埼玉に確かに消費税を帰属させるべきということなんですよ。つまり、治療を受けるというのはあくまでも手段であって目的ではないので、でないと確かに病院があるところに消費税が来てしまう。

<林座長>

外してしまっているっていうので人口でというのは合っていると思いますよ、合理的には。

<一松総務部長>

今まで統計データとしてずっと入っていたものを急に外せということを言っている訳ではなくて、平成 27 年度税制改正で急に付け加わって増えている、その扱いはおかしかったんじゃないのということを指摘させていただいています。

<佐藤委員>

今回一番大きいのはもちろん商業統計とかこれ色々除外項目を増やして人口の比準をあげるというのは1つとしてありますけど、やっぱり一番おかしいのは従業員基準がそもそもおかしい。たぶん本当に昔の基準の、昔の税の名残以上のものではないか。たぶん一番真っ先にやり玉に挙がると思うと変ですけど、やっぱりおかしいと言うべきはやっぱり従業員数の方だと思います。ただ、それを言っちゃったら今度は県から市町村にいく配分の交付金の方も実は半分は従業員になっている。こっちはなんとかしてくれよっていうふうになっちゃうんですけど、とりあえず県レベルで考えると、まず見直しを始めるのは従業員のところかなと思います。

<上村委員>

その点で言うと、提言の順番がやっぱりプライオリティになっていると思うんですけど、だから1番目はその従業員ですよね、で、まあ2番3番4番という形で重要度が下がっているわけじゃないですけど、1番言いたいところはここだというふうになっていると思います。最後のこのなお書き以下のこの社会保障の使途の明確化というのも提言に含めていいんじゃないかと思ったりもします。提言と言ったら奇数の方が良いなっていうのはイメージがあるんですが、どうですか。偶数より奇数の方がインパクトがあるかなと思うんですけど、そこはまあ取扱いはおまかせ致します。

<荒井知事>

ご意見ありがとうございました。この地方消費税の清算基準は、やっぱり増税するんだから納得感がないといけないというのが基本で、そうしますと最終消費地に帰属しているのかどうか。最終消費地に帰属させようっていうのが基本的な根本ロジック、根本動機であるとして明確に書いていくというのが1つ。なぜこんなことをするのかという根本動機を書いていく。最終消費地の探求をして増税があると納得感を増やさないこれまで口では言ってきたんですけども、なかなか具体的に計算できなかったということがあって、例として色々こんなのおかしいおかしって言ってたら、そのうち統計直すからなんてごまかされて、全然直らなかつた。販売統計把握額と非把握額があつて非把握分は人口と従業員数で分かれていたのだけでも、まず、従業員数を消していく。そうすると販売統計把握分と人口だけになって、今度はその人口の比率を増やすと。そこを目標にしましょうと。まず、従業員数を外すロジックを明確にしないといかんところがあるろうかと思うんですけども、それと、販売統計で正確にわからないところは除外をして人口にするものも、除外項目のチェックをわかりやすくする必要のあるのかなと感じる。除外されているものの種類、統計上そもそも把握されていないから除外されているもの、あるいは統計上把握されているけれども正確には把握しにくいから最終消費地がわからないから除外するものが混在しているが、今までに除外されているものはこういうふうに除外されているけれども、他のものもこういうふうにするべきではないかというふうに展開するといった提示の仕方わかりやすいのかなというふうな気がいたしました。こういうものを除外すべきだということを積極的にやっていく。個別的にギャンブルなんかはどうなっているんだろう。

<一松総務部長>

ギャンブルはですね、経済センサス活動調査のデータに入っています。例えばパチンコであれば遊戯場ということで捕捉されています。

<荒井知事>

そのギャンブルの最終消費地はどこだろうかと思うんですけどねえ。

<一松総務部長>

パチンコだったらやっぱりその遊戯場で消費が行われているという扱いになります。

<荒井知事>

場外馬券はどうなんだろう。場外馬券の比率がすごく増えて、これ公的なギャンブルものすごい売上が多いんですよ。

<上村委員>

公的なギャンブルと、例えばインターネット取引ってというのはどうなっているんですか。

<一松総務部長>

競輪競馬につきましては2ページ、2枚目の右側を書いてあるとおり、既に27年度税制改正で除外はされています。これらは射幸心に基づくのでそもそも消費に当たらないと思うのですが、それだからということよりは、その馬券がどこで買われるか分からないというようなことを考慮して外したという説明がなされています。

<荒井知事>

IRなんかも除外されるのかなあ。今後の話だけだね。

<一松総務部長>

今後の話ですが、馬券とかはまさに遠隔地で購入されたりする実態があるということで除外されているんですが、その場でギャンブルするカジノとかは、恐らくそのまま経済センサス活動調査に載り続けてはいくので注意していく必要があるのではないかと思いますね。

<荒井知事>

それとギャンブルなんかはアビューズが起こる可能性がありますよね。ギャンブル上の売り上げがものすごく増える。

<上村委員>

今聞いていると、その消費区分というか、区分をもっと細分化しろとかいうのも本来はあるんでしょうね。多分そのいろんな物が混在していて、もっとだから競輪・競馬だったら本当はその場外、インターネットとかは区分ちょっと除外、データ上は出来るのであれば除外してくれというような要求が本当はあるんでしょうね。ただ、難しいですけどね。



段々難しくなると思うのですけれど。

<佐藤委員>

色んな物が段々販売の仕方が変わっていく。今まで地元のところでは買っていた物が、ネットで通販で買うようになりますし。

<上村委員>

だって服とか今、本とかもそういうインターネット取引があるわけでしょ。競輪・競馬というのは要はそれは全部入っているわけですよね。そういう意味では色んな物が混在していますよね。

<荒井知事>

混在しているのをどうするかという。ただディズニーランドに行ってそこで見たりするのに入場券でオッケーだけれど、土産物というのはどうなるのかテイクアウトですよね。中々統計上は仕分け出来ない。

<林座長>

統計が、段々精緻になってきて、これも外してということが出来るようになってきたということですね。そういう意味では、今進めている方向性は、正確を期するために外したのであれば、じゃあこれも外すべきでしょということでは本来の配分に近づけて行きましようということですね。

<荒井知事>

あと論点として出てきているのは、人口1人当たりの消費性向とか、消費額が同じかどうかという、これ所得に必ずしも比例しないと思うのですけれども、消費性向というのは県民性とか色々な人によってだいぶ違うので。それと高齢者の消費と若年の消費と消費が年齢によって違った時に、年齢構成が違えば消費性向はみんな同じにするのかというような議論が出てくる面がありますね。消費性向を人口でどのように捉えるのかというちょっとテクニカルな論点としてあるのかなと。

<鈴木委員>

需要側のそういう話をしていると、需要統計を清算に使えばいいじゃないかということになってしまいますよね。

<佐藤委員>

結局はそうなんです。結局は家計調査、全国消費実態調査なのに、需要サイドのデー

タが使えないとなると、何も言えなくて。

<鈴木委員>

何も言えないですね。

<佐藤委員>

何も言えないのでとりあえず人口1人当たりで考えようという、ある種の妥協。セカンドベスト、次善策ですね。ただ益々難しくなるのかなと思うのが、人口が高齢化するといっても所得は無いけれど、過去の貯蓄はあるので消費はしますし、だから豊かな高齢者もいて消費が落ち込む訳では必ずしも無いので。だから1人当たりの消費を、そういった外形標準というかそういったものを指標で何か見ようと思っても、家計レベルのデータでないと、やっぱり中々掴みづらいところはあると思うんですね。あと所得に比例するとも言えないです、確かに。

<林座長>

正確な消費関数を所得との関係でとると。

<佐藤委員>

横軸の所得はたぶん恒常所得なんです。

<林座長>

年齢とかも効いてきます。

<佐藤委員>

ちょっと難しいかなという気がします。

<荒井知事>

消費の額というのは、やっぱり年々移ろうのですね。災害があったらドスンと落ち込んだりすると、それで変動するのかと、安定的な清算基準とちょっとバッティングする。どのようなテクニックでそれは乗り越えるのかというのはちょっとあるのかなと考えますね。

<松谷副知事>

あるべき姿の話もありましたが、どんどん細かくなっていくので、数値の精緻さを求めて行くとちょっとしたハードルにぶち当たるような感じがあって、結果としてやはりセカンドベストとおっしゃっておられましたけれど、人口割みたいなものにたどり着くように論理展開していくしかないかなという感じが。

<佐藤委員>

学者としてはもちろん精緻にと言いたくなってしまいますけれど、最後に求められるのは正に納得感であると。ということであればみんなが納得できる清算基準というのは何でしょうねということになる。

<上村委員>

多分これは最終形ではないというふうに思ったほうが良いと思うんですよね。現状としてはこの提言ですけれど、多分また時代が変わったら。

<佐藤委員>

きっかけは出てきますよね。

<上村委員>

出てきますよね。

<佐藤委員>

ビックデータとかが揃って。

さっき、鈴木先生もおっしゃっていたことが、そうだなと思って見ていたのは 11 ページのところ。都道府県でなくて、こういう経済圏なんですよ。まあ、あんまり変わらないからいいじゃんという議論もありますけれど、そうは言っても北海道は確かに高いし沖縄は低いので、だからもし商業統計を使ってというのであれば、本当はこういう経済圏で考えて、経済圏の中は人口で考えてという二段論法なんだと思うんですよね。経済活動がすごく広がっているんで、やっぱり都道府県という境界で考えるのはちょっと狭すぎるんだと思うんですよ。商業統計を使っていく場合は。

<上村委員>

経済圏もでも微妙なところがあって、ここの経済圏じゃないぞということがあったり。確かに大阪府に来ている人は多いと思うので奈良県の場合は、近畿で考えると。

<林座長>

他の経済圏は大体東京とか宮城とか愛知とかなのに近畿で 1 人当たり売上げが大きいのは何故大阪でないのでしょうか。12 ページの図がずっと気になっていて。

<一松総務部長>

1 つは、この平成 26 年商業統計でだいぶ大阪府の商業統計の小売販売額の数字が落ちた

んですよね。大阪府は平成 26 年商業統計では新設事業所がカバーされなかったからだ、不完全なデータなんだと主張されていますが、ちょっとなかなか簡単には要因分析できないと思います。大阪府の金額が落ち込んだのは事実です。

<林座長>

どうもありがとうございました。いくつか論点がありました。なぜそもそもこういう提言をするのかという提言の示し方、それから最後のところですね、人口比率を最低 60 パーセントというところ、もう少しこう何が変わるのかということころをアピールしたほうがよいのではないかということ。それから、消費税の使途との関連についての分析をもう少ししていくべきかなと。主に最初のとっかかりの部分と最後のまとめの部分についてのご意見が多かったのかなというふうに思います。それで今後は 2 月 16 日の知事の定例記者会見で公表ということを用意されているということで、あと 10 日ほどなんですけれど。今ご意見をいただきましたので、修正の方もしていけないといけないと思いますけれど、内容については今私がまとめさせていただいたような内容での方向かなと思いますので、最終的な修正につきましては私の方に一任という形にさせていただけたらと思います。よろしいでしょうか。

<上村委員、佐藤委員、鈴木委員、横山委員>

はい。

<林座長>

ありがとうございます。そうしましたら、それで修正したものをもう一度委員のみなさまに流させていただいた上で、奈良県税制調査会からの提言ということで公表させていただくということにさせていただきたいと思います。今後、その取りまとめた提言を、知事の方から政府与党ですとか全国知事会等に働きかけていただくということです。これとは別に、本の方の作業も聞いておりますし、年度末で調査事業の報告書の作成について依頼が行っていると思いますけれども、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。最後にこんなお願いをさせていただいて、今日の議事を終了ということにさせていただきます。

以 上